

令和6年度 加美郡保健医療福祉行政事務組合 会計年度任用職員登録者の募集について

本組合では、公立加美病院、加美老人保健施設において、業務の繁忙期や職員の育児休業等による代替が必要となった場合に、円滑に会計年度任用職員を就職できるよう登録制度を実施します。

●登録制度とは

本組合の会計年度任用職員として就職を希望される方に、あらかじめ「加美郡保健医療福祉行政事務組合会計年度任用職員登録申請書」により申込みをいただき登録する制度です。

採用の必要が生じたときに登録された方の中から選考（書類審査及び面接審査）し採用するものです。

採用人員が限られていますので、登録した方全員が登録期間内に採用されない場合（まったく連絡がない場合）もあります。あらかじめご了承ください。

1 登録条件

- ・登録を希望する職種に必要な免許又は資格を有している方
※別表をご覧ください。
- ・次のいずれにも該当しない方
 - (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの方又はその刑の執行猶予の期間中の方、その他その執行を受けることができなくなるまでの方
 - (2) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

2 登録手続きの方法

「加美郡保健医療福祉行政事務組合会計年度任用職員登録申請書」に必要事項を記入し写真を添付のうえ、本組合事務局へ提出して下さい。（郵送可）

資格又は免許が必要となる職種は、必ずその職種に必要な免許証・資格証等の写しを添付して下さい。

・登録申請書配付日時及び場所

日時：令和6年1月4日（木）から（平日の午前8時30分～午後5時）

場所：加美郡保健医療福祉行政事務組合事務局

（本組合のホームページ <http://www.kamihp.jp/> からダウンロードできます。）

・登録受付期間

第1次：令和6年1月4日（木）から令和6年1月26日（金）

第2次：令和6年4月1日（月）から随時受付します。

※受付時間は午前8時30分～午後5時まで（土、日、祝日除く）

・受付場所 加美郡保健医療福祉行政事務組合 事務局

〒981-4122 宮城県加美郡色麻町四竈字杉成9番地

申請受理後の「加美郡保健医療福祉行政事務組合会計年度任用職員登録申請書」等は返却しませんので、ご了承下さい。また申請書の個人情報、本人の同意がある場合又は法令等の定めがある場合を除き、会計年度任用職員の採用手続き以外には使用しません。

3 募集職種

別紙をご覧ください。

4 登録の有効期間

- ・有効期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までです。
- ・この登録は採用を約束したものではありませんので、待機中の求職活動などに制限はありません。登録後、就職などにより登録の取り消しを希望されるときは電話などで本組合事務局へ連絡して下さい。

5 登録上の注意

- (1)「加美郡保健医療福祉行政事務組合会計年度任用職員登録申請書」の希望職種は必ず1つ以上記入(○で囲む)して下さい。希望職種の記入が全くない場合には、選考において判断が困難となることがあります。
- (2)免許・資格等を要する職種を希望される場合は、免許証・資格証等の写しの添付は必須です。添付がない場合は、有資格者であることの確認が困難となり、選考において資格要件不備となることがあります。

6 登録から採用までの流れ

(1) 登録

「令和6年度加美郡保健医療福祉行政事務組合会計年度任用職員登録申請書」の提出

(2) 選考(書類審査及び面接審査の実施)

- ① 各部署において採用する必要が生じたときに、登録された方の中から、書類審査及び面接審査を行います。
- ② 職種に応じて、その業務を遂行するために必要な労働者としての適性・能力・経験・技能の程度などをもとに審査します。
- ③ 書類審査により候補者を絞り込み、その中から必要に応じて面接審査を行います。
- ④ 面接審査の対象となる方に対しては、本組合から直接連絡します。

(3) 採否の決定

面接審査を行った場合には、その結果を本組合から連絡します。書類審査のみで面接審査に至らなかった場合については連絡いたしませんので、あらかじめご了承下さい。

7 勤務条件等

(1) 採用期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

(2) 報酬

別紙のとおり。

(3) 費用弁償

勤務地まで片道2km以上で自家用車等を利用される方には、通勤距離に応じて支給します。

(4) 社会保険等

採用期間や勤務時間数により、共済組合及、社会保険及び雇用保険に加入していただくこととなります。

(概ね2ヶ月を超える雇用期間で1週間につき20時間以上勤務の場合は加入)

(5) 年次有給休暇

採用期間や勤務時間数に応じて年次有給休暇があります。

●問合わせ先

ご不明な点については、下記までお問い合わせ下さい。

〒981-4122 宮城県加美郡色麻町四竈字杉成9番地
加美郡保健医療福祉行政事務組合 事務局 担当 吾孫子・田中
電話番号 0229-66-2760 FAX0229-66-2781
E-mail : kumiai-of@kamihp.jp

〈別表〉

1 登録職種及び応募資格

職種	主な業務内容	勤務先	応募資格
看護師、 准看護師	患者・利用者の看護業務	公立加美病院・ 加美老人保健施設	・看護師、准看護師の資格を有する方
介護福祉士	施設利用者の介護業務	加美老人保健施設	・介護福祉士の資格を有する者方
介護士、 看護補助員	施設利用者の介護業務 看護師等の補助業務	公立加美病院・ 加美老人保健施設	・介護職員初任者研修又は介護職員実務者研修修了者若しくは旧ホームヘルパー２級以上の資格を有する方
運転手	通所利用者等の送迎 (福祉車両運転業務)	加美老人保健施設	・普通自動車運転免許
事務補助員、 医療事務員	外来受付案内業務、健診事務補助、薬局事務等	公立加美病院	・医療事務経験者でパソコン(ワード・エクセル)操作可能な方
用務員	施設環境整備等	組合事務局・ 加美老人保健施設	・普通自動車運転免許
臨床検査技師	臨床検査業務	公立加美病院	・臨床検査技師の資格を有する方
診療情報管理士	診療情報管理業務	公立加美病院	・診療情報管理士の資格を有する方
管理栄養士	栄養指導、栄養管理業務、 給食管理業務	公立加美病院・ 加美老人保健施設	・管理栄養士の資格を有する方

加美郡保健医療福祉行政事務組合では、令和6年4月採用の会計年度任用職員の登録者を募集します。

採用については、登録された方の中から審査(面接審査・書類審査)を行い、採用される方に対して通知します。ただし、採用人員に限られておりますので、登録された方全員が必ずしも採用されるとは限りませんのでご了承ください。

〈募集職種〉

看護師、准看護師、介護支援専門員、介護福祉士、介護士・看護助手、運転手、事務補助員、用務員、臨床検査技師、管理栄養士、薬剤師

〈受付期間〉

令和6年1月4日から受付けます。